

## 河川整備計画審査会の意見に対する対応について【利根川中流圏域】

(本編 全般)

No	節	委員	委員意見・要旨	対応方針	原案頁
①	計画の名称	熊倉委員 【意見書】	当該圏域を「利根川中流圏域」と称するのは違和感がある。 利根川全体を見た場合は上流域であり、国計画との整合性も図られるのでは。	河川整備計画の策定単位(圏域分割、圏域名)については、当時、国と協議のうえ決定しておりますが、奥利根地域の名称を「利根川上流圏域」としたこと から、当該地域を「利根川中流圏域」と称すこととしました。	—

(本編 第1章 圏域の概況)

No	節	委員	委員意見・要旨	対応方針	原案頁
—			特になし		

(本編 第2章 河川の現況と課題)

No	節	委員	委員意見・要旨	対応方針	原案頁
②	第1節 洪水による災害の 発生の防止又は軽 減に関する事項	清水委員	整備完了河川の頁は削除とのことだが、完成した旨の記載だけではなく、整備後の写真を載せたらどうか。	<b>追加</b> ご意見のとおり、近年に完成が図られた整備完了河川の写真を追加します。 <b>【追加写真】</b> ・平成 21 年完成・・・粕川(上流) ・平成 24 年完成・・・桃ノ木川 ・平成 22 年完成・・・藤沢川	p.6
—	第2節 河川の適正な利用 と正常流量の確保 に関する事項		特になし		
③	第3節 河川環境の整備と 保全に関する事項	林委員	(魚類調査の結果を変更原案に反映させるため、その記載内容について事前確認)	<b>修正</b> 魚類調査の結果をもとに、記述を以下のとおり修正します。 「圏域の河川には、泥底の止水域を好むコイや、石礫底の流水域を好むオイ カワ、ウグイ、アユなどが生息し釣り場として利用されている。この他、カマツ カ、シマドジョウ、ヤマメ、カジカなどの重要種も確認されており、 <u>秋季には産 卵のために遡上してきたサケも確認することができる。</u>	p.7
④		卯木委員 【意見書】	近年、赤堀ほたるの里公園でホタルが観測されないことから記述を削除しているが、「赤堀ほたるの里公園では、近年、観測できない年があるが、ホタルが生息できるような環境作りに関係団体の協力を得て対応する。」と記載したらどうか。	<b>修正</b> ご意見のとおり、記述を修正します。	p.8
⑤		林委員	汚水処理人口普及率の内訳を表記したらどうか。 下水道の普及率は一般的にも把握されているが、農業集落排水が遅れている地域もあり、確認する上でも掲載した方が良いと考える。	<b>追加</b> ご意見のとおり、表-2.3に汚水処理人口普及率の内訳を追加します。	p.8

**修正**: 本文または図を修正する。**追加**: 本文に加筆または図写真等を追加する。

(本編 第3章 河川整備計画の目標に関する事項)

No	節	委員	委員意見・要旨	対応方針	原案頁
—	第1節 計画対象区間及び計画対象期間		特になし		—
⑥	第2節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項	林委員	各河川に「何年に一度の洪水」と表記されているが、どれだけの雨が降るとどれだけ水位が上がるとか、河川改修をすればこれだけ水位が下がるとか、一般にも解り易い表現にしたらどうか。	表現の変更は他の整備計画との統一が図れなくなり難しいと考えます。治水安全度については、個々の河川事業の説明会等の中で、一般の方には丁寧に説明していきたいと考えております。	—
⑦	第3節 河川の適正な利用と正常流量の確保に関する事項	岡本委員	最低限維持する流量の具体的数値については、「検討を行う。」ではなく、「必要な時期に最低限必要な流量を維持するよう努める。」という表現に変えたらどうか。	<b>修正</b> ご意見のとおり、記述を修正します。	p.9
⑧	第4節 河川環境の整備と保全に関する事項	林委員 【意見書】	河川水辺の国勢調査で調査済の魚種に対してどのように配慮しながら進めていく予定か。 これまで完成したところでの調査結果はどうなっているのか。 「群馬の川と魚」を十二分に活かさなければ、今後の整備にも影響すると思われる。 魚種に県指定の貴重種が入っていれば、保護対策など記述したほうがよい。	貴重種等に対する配慮や保護対策につきましては、必要に応じて専門家の意見を聴くなどして動植物の生息・生育・繁殖に適した環境の保全・整備に努めてまいりたいと考えております。 また、良好な自然環境の維持を図るためには、河川環境の実態を定期的、継続的に把握する必要があることから、引き続き「河川水辺の国勢調査」等による基礎情報の収集・整理に努め、動植物の生息・生育・繁殖環境の基礎情報として、河川整備等の実施時に活用していきたいと考えております。	—
⑨		卯木委員 【意見書】	「…固定化しないようにするなど多自然川づくりの考え方により、…」の記述を、「…するなど地域の自然を取り入れた多目的な川づくりの考え方により、…」と表現したらどうか。	<b>修正</b> ご意見を参考に、記述を以下のとおり修正します。 「…するなど河川の自然の営みを取り入れた川づくりの考え方により、…」	p.10
⑩		宮田委員 【意見書】	河川景観について記載がないように感じる。 景観行政団体となる市町村が今後多くなる中で、橋脚や樋門などの色や形も問題となるであろう。 そのため、河川景観の履歴の把握と検討が必要になると考える。	<b>追加</b> ご意見を踏まえ、本文に以下の文章を追加します。 「地域の暮らしや歴史・文化との調和、多様な河川風景に配慮し、沿川と調和した河川景観の保全、形成に努める。」	p.10

**修正**: 本文または図を修正する。

**追加**: 本文に加筆または図写真等を追加する。

(本編 第4章 河川整備の実施に関する事項)

No	節	委員	委員意見・要旨	対応方針	原案頁
—	第1節 河川工事の目的 及び種類		特になし		—
—	第2節 河川工事の施工 場所及び設置さ れる河川管理施 設の機能の概要		特になし		—
⑪	第3節 河川の維持の目 的、種類及び施 工の場所	吉澤委員	取水堰や橋梁などの占用施設に関する記述で、「河道」という表現だと川の流れの道筋だけに読み取れてしまう。「河床」の文言を残していたきたい。	<b>修正</b> 洗掘については、河床だけでなく側面も洗掘されることから「河床」に限定せず、「河道」という表現が適切と判断し変更しましたが、ご意見を踏まえ、 <b>記述を以下のとおり修正します。</b> 「取水堰や橋梁などの占用施設で、 <u>河床や河岸の洗掘や…</u> 」	p.26
		清水委員	構造物とか堰の周辺では河床の洗掘が心配だから、「河床」だと馴染むが、「河道」だと馴染まない。表現方法については事務局で再考いただきたい。		

(本編 第5章 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項)

No	節	委員	委員意見・要旨	対応方針	原案頁
⑫	第1節 河川情報の提供 に関する事項	宮田委員	地域の歴史的教訓や経験等から学ぶべき点は多々ある。過去の災害に関する教訓や氾濫被害等について住民へ周知を図るべきでは。雨水等の記録だけだと住民に伝わりにくい。生存している人から次世代へのカスリーン台風等の伝承も重要と考える。	<b>追加</b> ご意見を踏まえ、本文に以下の項目を追加します。 「 <u>住民の防災意識の向上を図るため大きな洪水の記録を残し、周知を図るとともに、地域に伝わる歴史的な治水の技術や水防の知恵が継承されるように努める。</u> 」	p.27
		清水委員	群馬県としては出水に対して記録を残しているようだが、それだけでなく出水の経験についても風化することなく繋いでいくのも大切である。		
⑬	第2節 地域や関係機関 との連携等に関 する事項	岡本委員 (第20回)	河川情報の提供に関する事項に、渇水調整についての記載がないため、追記すべき。	<b>追加</b> ご意見を踏まえ、本文に以下の文章を追加します。 「(3)渇水時の連携 ・渇水対策が必要となる場合は、利根川水系渇水対策連絡協議会等を通じ、関係水利使用者による円滑な協議が行われるよう、情報提供に努めるなど、関係機関と連携して被害の軽減に努める。」	p.28

**修正**: 本文または図を修正する。

**追加**: 本文に加筆または図写真等を追加する。